

平成21年度 三川町の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	7,714	3,262,632	172,587	799,721	24.5	25.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円		
20年度	89	338,299	35,627	129,239	503,165	5,654	5,882

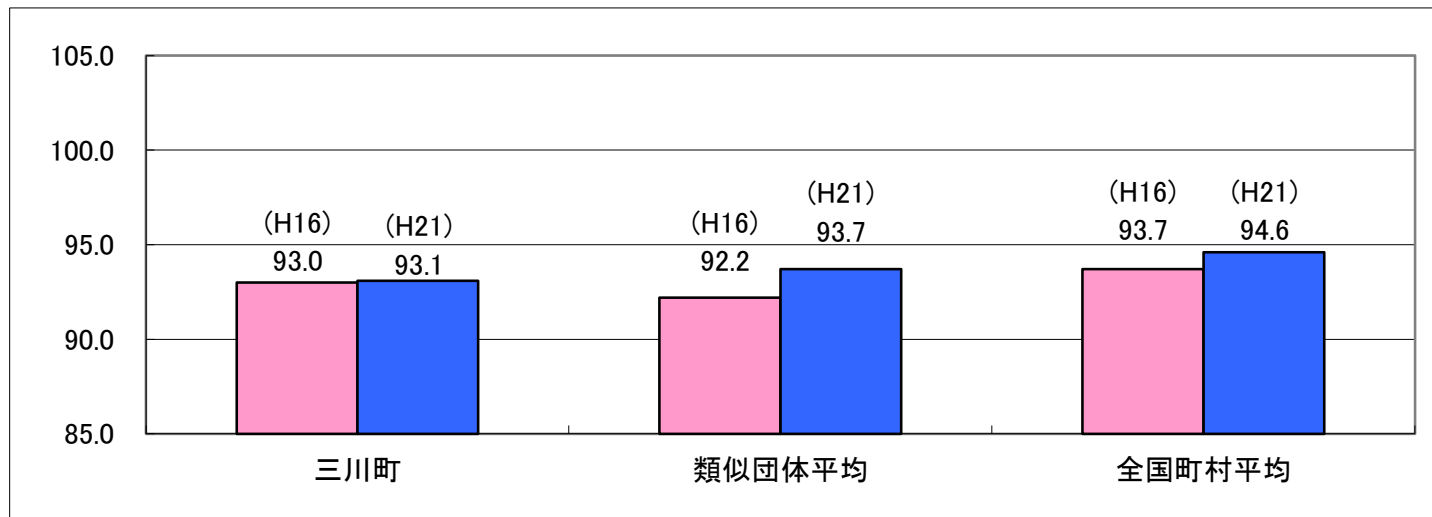
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与見直しに係るこれまでの主な取り組み)

- 給料表の引下げ(若年層を除く)
- 平成18年度～平成21年度まで昇給号給数を抑制
- 持家に係る住居手当の廃止
- 期末・勤勉手当の支給月数の引下げ(4.25月⇒3.95月)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三川町	43.0 歳	318,900 円	348,700 円	339,244 円
山形県	43.8 歳	355,100 円	431,500 円	384,500 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.3 歳	321,487 円	362,012 円	348,274 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三川町	39.9 歳	10 人	283,400 円	294,300 円	293,990 円	-	- 歳	-	
うち業務員	41.4 歳	4 人	282,700 円	303,200 円	303,200 円	用務員	55.3 歳	209,400 円	1.45
うち調理師	38.9 歳	6 人	283,800 円	288,400 円	287,883 円	調理師	41.0 歳	240,800 円	1.20
山形県	42.8 歳	583 人	319,900 円	359,600 円	343,700 円	-	- 歳	-	
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	- 円	322,737 円	-	- 歳	-	
類似団体	49.2 歳	9 人	278,751 円	294,320 円	289,063 円	-	- 歳	-	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
三川町	- 円	- 円	-
うち業務員	4,896,800 円	2,999,000 円	1.63
うち調理師	4,682,233 円	3,304,800 円	1.42

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～平成20年3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		三 川 町	県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	136,500 円	135,600 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

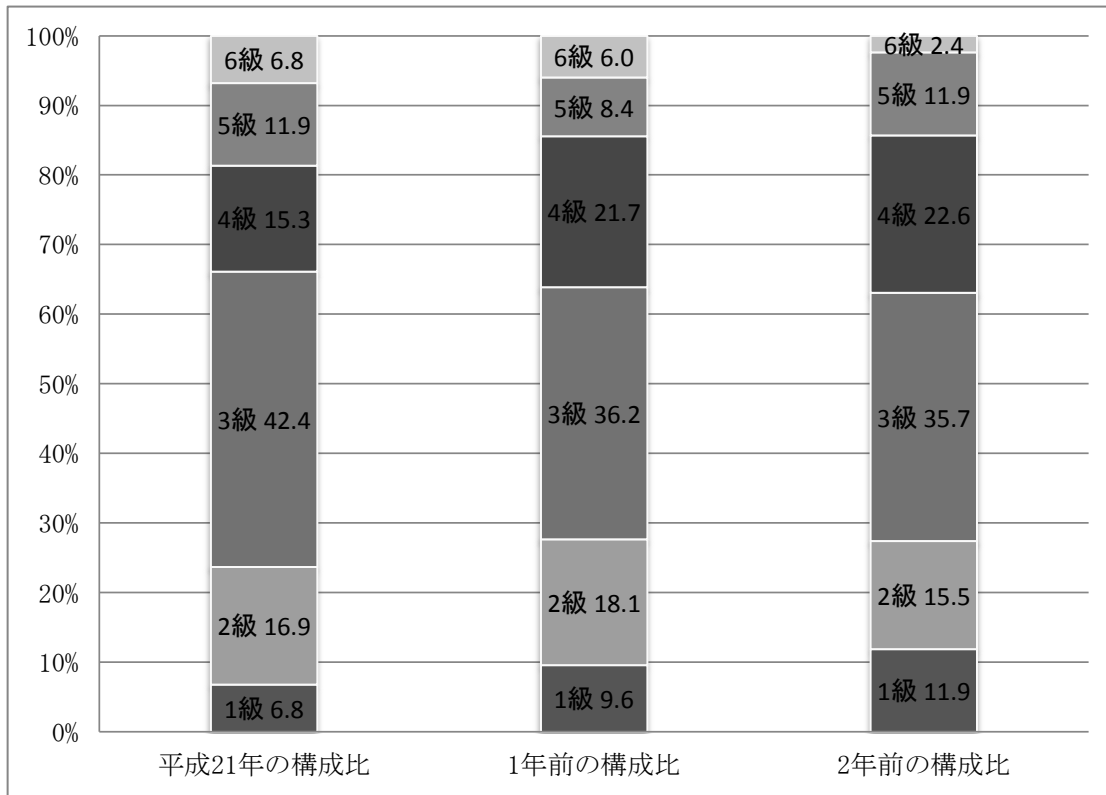
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	238,000 円	該当者なし	該当者なし
	高 校 卒	該当者なし	250,000 円	該当者なし
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	240,900 円	294,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	4 人	6.8 %
2 級	主事	10 人	16.9 %
3 級	主査・係長・主任	25 人	42.4 %
4 級	課長補佐・主査・係長	9 人	15.3 %
5 級	課長・主幹・課長補佐	7 人	11.9 %
6 級	課長	4 人	6.8 %

- (注) 1 三川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日現在において、各職員の前1年前の勤務成績を判定し昇給の号給数を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 川 町	山 形 県	国
1人当たりの平均支給額(20年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,755 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.60 月分) (0.70 月分)	(20年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.55 月分) (0.65 月分)	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60 月分) (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律反映させていない。

(2)退職手当(平成21年4月1日現在)

三 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
自己都合 勸奨・定年					
1人当たり平均支給額 ー 千円 24,816 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		314 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		314,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
横浜市	12%	1人	12%

(4)特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度決算)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町民課職員	町税の滞納処分等	日額100円、ただし物件の差押え及び引揚等に従事したときは300円
防疫等作業手当	福祉課職員	感染症患者の看護等	日額 500円
運転者業務手当	業務員	通園バスの運転	月額6,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	12,511 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	154 千円
支給実績(平成19年度決算)	10,332 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	126 千円

(6)その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・一般の扶養親族 月額6,500円(ただし、配偶者のない場合は扶養親族1人まで11,000円) ・扶養親族である子のうち、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき月額5,000円を加算	同		7,459千円	186,475円
住居手当	・持 家 月額3,000円(H21.11月で廃止) ・借 家 限度額月額27,000円	異	持家に対する支給額及び対象年数	2,389千円	99,521円
通勤手当	最短の通勤距離が2km以上の者 ①交通機関等利用(バス、電車等) ②交通用具(自動車等)使用	異	交通用具使用における認定方法	7,627千円	105,928円
管理職手当	主幹以上の管理職に対して支給 給料月額×5%	異	支給率	2,262千円	251,313円
休日勤務手当	祝日及び休日に勤務した職員に支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同		88千円	5,478円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	581,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(625,000 円)	787,000 /	410,000
	副 町 長	514,000 円		
		(542,000 円)	640,000 /	410,400
議員報酬	議 長	257,000 円	337,000 /	198,000
	副 議 長	209,000 円	300,000 /	155,000
	議 員	188,000 円	285,000 /	131,000
期末手当	町 長	(20年度支給割合)		
	副 町 長	3.15月分		
	議 長	(20年度支給割合)		
	副 議 長	3.15月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×勤続月数×100分の56.7	17,010,000 円	任期毎
		給料月額×勤続月数×100分の33.1	8,611,296 円	任期毎

(注) 1 給与の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

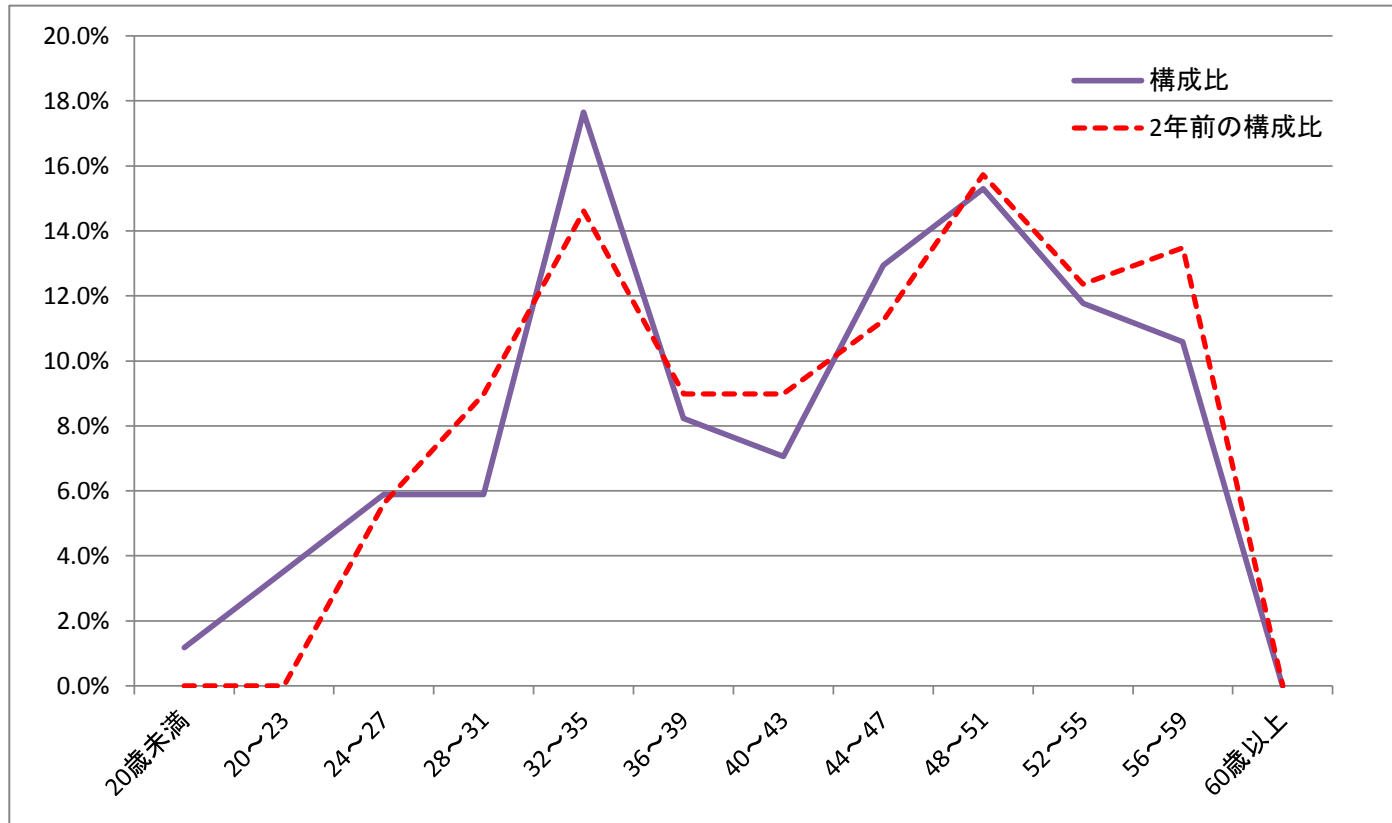
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		比較増減	主な増減理由	
		H20.4.1	H21.4.1			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	22	20	△ 2	事務の統合
		税 務	7	7	0	
		民 生	17	16	△ 1	事務の統合
		衛 生	7	7	0	
		農 林	7	6	△ 1	その他
		商 工	1	2	1	その他
		土 木	3	3	0	
		小 計	66	63	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 96.79人)
	教 育	24	25	1	その他	
小 計	90	88	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.08人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.14人)		
公営企業	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	8	8	0		
合 計		98 [106]	96 [106]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.45人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	5人	5人	15人	7人	6人	11人	13人	10人	9人	0人	85人

(注) 職員数は一般行政職(一般職から現業職を除く)に属する職員数である。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
101 人	97 人	4 人	4 %

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	68	68	68	66	63		65
	増 減				△ 2	△ 3	△ 5	
教 育	職員数	26	26	24	24	25		25
	増 減			△ 2		1	△ 1	
公営企業等会計	職員数	7	7	7	8	8		7
	増 減				1	0	1	
計	職員数	101	101	99	98	96		97
	増 減		0	△ 2	△ 1	△ 2	△ 5	

(注) 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。